

令和2年第3回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和2年 9月16日 午前9時00分開議

議 長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。</p> <p>本日も皆様方には、続いてご出席をいただき誠にありがとうございます。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いを致します。</p> <p>そして、答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>更に、2回目以降の答弁は、自席にてお願いを致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>おはようございます。4番議員の本山修二でございます。私は、議員の仕事の1つは住民の皆様へ、この川本町の未来を描き語ることだと思っております。課題はたくさんありますが、未来を見据えてしっかりと質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。</p> <p>質問の前に残念ながら7月14日、二年前に続き、水害が発生を致しました。コロナ禍で被災されました皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地区の皆様へ対しましていただきました皆様の温かいご支援に、感謝を申し上げます。尾原地区と谷地区は二年前と同じように被災を致しました。この事はたいへんに憂慮しなければなりません。現状はたいへん厳しいものであります。全国で多発する豪雨災害を鑑みますと早急な取り組みは共通認識だと思います。対策は国や県の方針もあり、たいへんに難しい舵取りであります。住民のために引き続き最善を尽くしていただきたいとお願いを致します。なお、今回の被害状況は、災害指定には係らないものでしたが、前</p>

4番
本山議員

回と同等、それ以上のご支援を躊躇なく決めていただきました。たいへん有り難く感じております。それでは質問に入ります。

まちづくりの将来像が中々描ききれていないように思います。近年、地域の魅力化向上や異常気象による災害への備えなど、街の在り方に住民の関心が高まっています。私たちの生活がビジネスが、町が大きく変わるイノベーションを起こすことが、まちづくりに欠かせないと思い、質問を致します。では、川本町総合計画や川本都市計画などで示される、まちづくりの取り組みについて問うて参ります。第5次川本総合計画も平成24年度から平成33年度とあります。あと1年弱となります。西日本豪雨、令和2年7月豪雨、コロナ禍と予想しない大きな災害に見舞われました。これは次期計画に大きな経験となったと思います。まずは、ここまでの第5次川本総合計画の評価を問うものであります。総合計画は基本構想、基本計画、自主計画の三層の計画で構成されていますが、次期、川本総合計画は従来と異なる方針や計画があるのか。今日の総合計画は作文計画から実効性のある計画に変化していると言われております。予算との連動、分野別計画との連動。町長任期との連動を考えながら住民参加を前提に計画されなければならないと思いますが、計画の位置づけと動向を問うものであります。そして島根県の策定しております川本都市計画は、他の計画との関連性があるのか。どのような位置づけとなっているのか、川本に必要なものか、無いものかを含めて問うものであります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。限界集落の広がりや2回の豪雨災害による人の流出。それが起因となって起こる環境の悪循環によって地域の疲弊が進んでおります。地域の自然環境は里山の荒廃や生物の多様性を損ない、地域の魅力の低下や産業の衰退に繋がって参ります。これはコミュニティーにも大きな影響を与えます。コミュニティーの弱体化により、地域の仕事の魅力や素晴らしさが伝わらない事も考えられます。これは総合戦略まち・ひと・しごと創生の活動に大きな弊害となってくると考えられます。総合戦略を考える時、成果が上がる地域と、成果が望めない地域と地域内に分断が生じる事も考えられます。誰1人取り残さないビジョンづくりの策定が望まれます。総合戦略の期間は2015年から2019年となっております。ですが、自然災害の負のスパイラルが拡大する中、ポストコロナも踏まえた2020年以降の策定と動向について問うものであります。

次に、歴史からみるまちづくりであります。町の魅力化・活性化を考える時、川本町の歴史はたいへん重要であると考えます。当たり前ですが、地域は先人の様々な営みの結果が今の人々の生活の基盤であります。コロナ禍での意識変化や自然環境の悪化、人口減少等活力の低下。地域の担い手不足、深刻な問題であります。地球規模で新しい生活様式や危機回避の新たな形の町づくりが求められている中において、私は、この川本町にとって川本町の歴史・伝統文化が、川本地域への愛着・誇り・あこがれ・共感、当事者意識

4番
本山議員

を持った住民らが、住民同士の繋がりを作り、豊かなコミュニティーを生んでいく町づくりのための魂だと思います。そこで、子ども達の川本町の歴史教育の機会はどのようにあるのか。また川本の歴史、伝統文化の伝承と文化財の保護・修理、そして活用作はどのようなものか問うものであります。

次に、冒頭で言いましたように二年で起きた災害でございます。被災者はもう次の災害を気にしておる毎日であります。続く水害によりまして、住民の防災意識は大きく変化しております。長年住み慣れた土地に住み続ける事ができない。予想もしないことが起こる時代であります。この防災意識の高まった機運を逃さず、水害に強いまちづくりを進めなくてはなりません。一時、事業仕分けや棚卸しが注目を集め、堤防・治水ダムが政治化したしました。しかし、今は状況が違います。住民に安心・安全を保持する事が町長や執行部の大きな課題であります。被災者は水害に異常な危機感をもって生活しております。国や県に対して強くお願いをいただいているのは分かっておりますが、被災者の今の状況では対策を待つこの時間が非常に辛い時間となっております。まず申し上げたいのは、期待の持てる課題解決に向けたグッと踏み込んだ情報提供をしていただきたい事であります。答弁をお願い致します。以上、よろしくお願いを致します。

議 長

それでは、本山議員の質問「川本町のまちづくり政策について問う」に対する、答弁をお願いします。番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

本山議員ご質問の「川本のまちづくり政策について問う」の内、1番目の減災計画と地方創生をどのように進めていくのか問う、についてお答え致します。

地方自治体の役割は、住民の生命を守るセーフティーネットの領域から、民間企業等と連携し地域活性化を図る領域まで、広範に、そして多岐に渡ってきております。

グローバル化に伴い、いわゆる複合災害に見舞われやすくなっている社会経済の中にあっては、持続可能なまちづくりを強く意識し、地方創生の次のステージに向かうために必要となる視点が、二つあると考えております。

1つ目は、「自助・共助・公助を基本とする地域コミュニティの新たな姿」であります。

地方自治体におきましては、「自助」による対処ができない場合は、住民が相互に支え合う「共助」で、そして、その支え合いだけでは対処が困難な場合には「公助」で、すなわち役場や、県・国などの公的機関が役割を分担する、という考え方が浸透してきております。

江の川の増水時には、近年、精度が高まっている気象庁による降水量の予想や、10分毎に更新されるシステムとなっている、国土交通省による、各河川の観測所の水位情報などが充実してきており、これにより、あらかじめ備えや対策をとることが可能となってきました。

番外左田野
総務財政課
長

このたびの豪雨災害時にも、こうした情報などを活用した自主避難などの「自助」や、被災直後のボランティアによる災害復旧などの「共助」となって、とりわけ、災害発生直後の十分な機能発揮に限界がありがちな「公助」を補う動きをしていただいております。本町においても、地域コミュニティの新たな姿として、浮かび上がってきているように感じています。

2つ目は、「地域コミュニティとグローバル社会との相互浸透による内発的な動きの構築」であります。

これは、地域の優れた産品や歴史・文化などの資源を最大限に活かし、圏域を超えてのコラボレーションも呼び込みながら、人づくりも含めて地域内経済循環を図り、地域内の付加価値や所得を少しでも厚くしていくという、いわば攻めの姿勢で政策展開をしていくという視点です。

こうした視点や議員ご指摘の点を、令和3年度から向こう10年を見据え、総合戦略を兼ねて現在策定中の、第6次となる総合計画に反映してまいります。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

本山議員のご質問「川本町のまちづくり政策について問う」のうち、2項目目の「子ども達が町の歴史を学ぶ機会と、歴史の伝承やそれに伴う文化財の保護、修理の計画」についてお答え致します。

本町における文化財は、川本町文化財保護条例に基づき、建造物や古文書等の「有形文化財」と、演劇や音楽等の「無形文化財」、風俗慣習等の理解のための「民俗文化財」、史跡や天然記念物等の「記念物」に分類されております。現状と致しましては、町指定文化財として建造物が3件、古文書が2件、天然記念物が1件。また、島根県指定文化財として建造物が1件、史跡が1件ございます。文化財として町が指定するにあたっては、文化財保護審議会にこれを諮り、文化・歴史的な背景や希少性などを、専門家を交えて調査していただきます。その上で、文化財として指定するにふさわしいかどうかを審議され、所有者の方の同意を得て指定することとなっております。こうして指定された文化財につきましては、基本的には所有者の方に管理していただくものでございますが、現状の変更や、管理、修理、復旧などの必要が生じた場合には、教育委員会もこれに関わりながら進めていくこととなっております。文化財の保護活動と致しましては、県指定文化財であります丸山城跡の除草や除伐、また、町指定天然記念物でありますイズモコバイモ群生地の保全業務につきまして、文化財保護のための予算を計上して対応しているところでございます。このほかの文化財につきましては、大規模な修理等の必要が生じた場合に、所有者の方との相談の上で対応してまいりたいと考えております。

また、子ども達が町の歴史を学ぶ機会につきましては、小・中学校では、主に総合的な学習の時間や生活科、社会科の学習の中で、町の歴史や自然、

番外坂根教育課長

産業などについて学ぶ時間を設け、学年に応じた内容で町との関わりを深めており、小学6年生では丸山城について学んだ成果を、学習発表会で時代劇として発表した事例もございます。中学校では、毎年3年生が、江川太鼓について、その成り立ちを含めて団体から指導を受け、文化祭で演奏を披露するなど、学校の伝統として取り組んでいるものもございます。

こうした学習を学校で進めていくにあたっては、指導する教員も町の歴史や文化を知っていただく必要がございますので、ふるさと教育の一環として、毎年新しく赴任された教職員を対象に「ふるさとめぐり」として町内各所を案内しているところでございます。町の歴史である文化財と、その背景等につきましては、後世に守り伝えていくべきものとして、機会を捉えて町内外に周知してまいりたいと考えております。

議長

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

「川本のまちづくり政策について問う」の内、3番目の、被災者への一歩踏み込んだ情報や提案など行政の考え方の問いについてお答えします。

気象変動による降雨量の増大や、水害の激甚化・頻発化が叫ばれている中で、僅か2年で再び見舞われた、このたびの豪雨災害により被災された方々から、「もうここには住めないかもしれない」「移転も考える」「家を修繕するのもこれが最後」といった、悲鳴に近いような声をお聞きするにつれ、減災・防災対策は、既に新しい局面に入っている、と強く感じているところです。江の川の増水時には、三次市の尾関山観測所の水位情報を注視しておりますが、このたびの豪雨では、広島県北部地域の広範囲での降水により、江の川の支流からの流入が多く、概ね4時間後の川本観測所での最高水位は、尾関山観測所の最高水位よりも約1メートル上回るものでありました。このため、今後は、水位だけではなく降雨などの情報も含め、適時適切に情報を発信し、先に触れました地域コミュニティによる「自助」や「共助」が一層進むように努めねば、と考えているところです。また、町としましては、被災直後から、あらゆる機会を捉えて、治水対策の早期実施を、国や県に対し強く働きかけておりますが、議員ご指摘のとおり、地域の方々に安心して住み続けることができると思っております。一歩踏み込んだまちづくり計画などを提案していくことが必要となる、と考えております。こうした計画の策定に向けて、地域の皆様を交えて話し合いを行い、安心して住み続けることができる宅地整備や、定住人口の増加にもつながる住宅整備など、災害に強くストック効果の高い整備計画を描き、国や県に示した上で、治水対策の早期実施に向け、働きかけを行ってまいります。

議長

ただいまの答弁に対しまして、再質問がありますか。
4番本山議員。

4番
本山議員 ありがとうございます。今回こうやって総合計画も総合戦略も今から策定されるという事でございますが、その中でですね、総合戦略は去年で終わっておりますけれども、その方の考え方はどのような考え方でしょうか。

議 長 番外瀬上まちづくり推進課長。

番外瀬上まちづくり推進課長 先ほどのような質問のうちの総合戦略についてでございます。平成27年から平成31年という事で、計画の方を作っております。現在ですね、その31年が終わりました令和元年が終わったところで、その5年間の内容について検証するというところで、今年度検証に入っております。そういったものを踏まえまして、現在、総合計画と併せて総合戦略を策定し、令和3年度から新たな計画を実施するという流れで考えているところでございます。以上です。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員 それじゃあ、2020年は空白期間という事になりますけれども、その間の総合戦略の考え方というのは19年までの踏襲されるという事ですか。

議 長 番外瀬上まちづくり推進課長。

番外瀬上まちづくり推進課長 計画上は確かに空白という事になる訳でございますが、この1年間につきましましては、総合計画を生きております。この考え方っていうのは、第一次の総合戦略の考え方を引き継ぎながら、今年度も予算を組んでおります。そういった中で、しっかりとこの5年間、何をしたかというのを検証する一年間というふうに思っております。空白というよりはそういう時間という事に新たなものに向かっていく、整理する期間というふうな位置づけには考えているところです。以上です。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員 今回この総合計画10年間の間には、大きな水害が2回、そしてコロナ禍というような大きな問題がありました。その中で一番感じましたのは、やっぱりコミュニティーの大切さを、コミュニティーを維持する事が一番大事だろうというふうに考えました。まずはそういう場面におきましては、生活機能の維持、地域交通の確保、地域産業の育成を重点とした小さな拠点づくりという事も大きな要因だと思っておりますので、そういう事も含めながら総合戦略・総合計画を立てていただきたいと思いますと思っております。それでもうひとつ今回2年続けてありました水害に対しまして、私が思った事なんですけれども、この度、住宅、谷地区等は住宅を大きく解体されました。前回

4 番
本山議員

の水害で。その後には空き地が広がり雑草地が増え、大きな空間が出来たわけでございます。人もおりません。そうしますと自然とそこは鳥獣、鳥や獣の住みかとなります。草刈りは定期的にしていただいておりますが、人がいないという事自体がそういう恰好になっております。そうしますと、せっかく産振（＝産業振興課）の方で、鳥獣対策を一生懸命されていてもですね、片方では町の政策として、そういう政策が執られ空き地が増えてというような事もあって、ひとつの対策がひとつの対策に対して負の対策となっているというような、これはちょっと大袈裟かも知れませんが、そういうような対策もあるんじゃないかなと。大きく考えれば他の事業でもあるんじゃないかなというふうな考え方をしているところでございます。それで私はちょっと提案したいんですけども、役場内のコミュニティーが今どようになっているのかは私は分かりませんが、行政が組織の壁を越えて対話をする。例えばタスクフォース、任命部隊を作って横の繋がりを増やすと、そういう事も今回の総合計画・総合戦略の中では必要ではないかなというふうに思います。それともうひとつはですね、住民に分かり易いビジョンづくり、具体的に目に見える未来の姿が分かり易い、そして魅力的な表現で作っていただきたい、そういうふうに思っているところでございます。これを提案しまして、今から作られるという事ですので、こういう事をお願いしておきたいと思っております。それで最後にですね、川本都市計画というのがあるんですけども、ちょっと地域整備課長にお聞きしたいんですが、どのような扱い。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

今、都市計画のご質問でございましたので、お答えさせていただきます。川本町にはですね、独自の都市計画というか、都市計画のマスタープラン（＝基本計画）というものはございませんけれども、島根県が都市計画域ごとに定めております、川本都市計画域の整備、また開発及び保全・方針というものを本町においても定めていただいております。それにつきましては、都市計画域の整備方針等を踏まえまして、個別に整備手法を掲げております。これにつきましては、議員ご指摘の谷地区につきましては、治水事業による災害の防止、良好な住宅地の形成を図るというふうに明記をしておりますので、今後もですね総合計画等を踏まえまして適切に行って参りたいというふうに考えております。

議 長

4 番本山議員。

4 番
本山議員

何で私が川本都市計画をお聞きするかと言いますと、この県の作られましたマスタープラン、都市計画のマスタープランがですね、本当に川本町のためには大変に素晴らしい事がいっぱい書いてあるんですよ。ですからそうい

4 番
本山議員 うものがこの総合計画とかにも反映されて良いものができれば良いかなというふうな気持ちでお聞きした訳でございます。以上でございます。

次なんですけれども、歴史と町づくりという事なんです、私は子ども達の歴史教育、文化教育というのが真に持続可能な川本町を形成するためには一番必要ではないかという事でございます。この子ども達がここを離れ都会の地に行って、またここに帰ってくるというのは子ども達が小さい時に、この自然そして文化に触れあった事が大きな要因となってくるんだと思います。そういう事で歴史・教育・文化の保全とかはきちんとやっていただきたいという事がございます。そこで今ですね、この川本町の中には伝統文化を継承する展示継承の場所がひとつも無いんですけども、そういう事についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 議員の仰います歴史の資料館でございます。昨年度、老朽化に伴いまして撤去した経緯がございます。現在、仰るとおり町内のどこにもそういったようなものを展示する箇所は無い訳でございます。必要な文献等につきましては、図書館の方で保管をさせていただいております。また三原のまちづくりセンターの中において、民族資料的な物を展示していただいているスペースがあるというふうに聞いております。そうしたところに小学生が課外活動で赴いて活動をするというようなところはございます。ただ町として歴史の資料館的なところは現在、無いという状態でございますので、今後、必要性を鑑みまして整備・検討して参りたいというふうに思っております。

議 長 4 番本山議員。

4 番
本山議員 歴史がですね、町民の目に触れず、正しく理解されていない。過去のものと忘れられている。これではですね、郷土に対する愛着は半減どころか無くなってしまいます。脈々と築かれたこの川本町の歴史、本当に素晴らしい物があると思います。昔から言いますと温湯城・丸山城にみます小笠原氏の映画、そして水運、鉄道で栄えましたこの川本町の郡都としての歴史。そして水害から一生懸命復興してきましたこの復興の歴史。そして音楽の町の歴史とかですね、いろいろそういう素晴らしい歴史があるんですよ。それをきちっと町民の皆さんにも思い出していただくため、そして余所から来た人たちにもこういう歴史があるんだよという事をきちっと掲示しないと、そういう事は分からないと思うんですよ。それがやっぱり川本町に住んでこういう町なんだという言葉が分かってくる、そういう事だと思いますので、そういうところをちょっともうちょっとしっかりと研修してやっていただきたいと思っております。もう少しですね、川本の歴史から魅力を発掘してですね、観光にもそして地域の住民の人のためにも、ここに居て良かったとそういうふう

4 番
本山議員

な魅力発掘をもうちょっとしていただきたいとお願いをしておきます。

次、よろしいですか。

(「はい」 議長の声あり)

先ほどお答えをいただきましたけども、先般、新聞等で見ますと江津の山下市長が仰られておりました。国の直轄河川と言えども、市が治水事業の推進を率先するような意気込みで、江の川下流域の治水対策に対応する。また二度目の水害を受け別の場所に移転する意向についての調査をする方針を固められた。堤防方式とか何とかでは時間と費用が掛かり、頻発する災害に対応出来ないという危機感があると、このように仰られておられます。また美郷の港地区においても集団移転等の話があがっておりました。私は今のこの状況の中で、住民がいちばん求めているのは、やっぱり情報なんですよ。如何にここに住んでいても何とかなるというような情報がきちんと出れば、住民はそこから動きません。ですが何も手つかずで、そのようなほっぼらかしの状態では、住民は出て行くしか方法がないんです。だからそのところでもう一步踏み込んだ提案が欲しい、意見が欲しい、お話が欲しいという事を今、言った訳でございます。そこの辺、如何でしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘の国の直轄事業にですね、私ども働き掛けている、そういう関係性の中で、今の災害の実情を踏まえて町としてどうなのかというご指摘であります。先ほどのその国の直轄事業、それからうけて江津市さん美郷町さんの動きの中で、町としてもですね、あらゆる可能性を皆さんと一緒に探っていきたいと考えております。その中で今の国が謳っている集団移転につきましては、未だ詳細のところは情報が出て参っておりませんが、実際にやろうとすると可成りな自己負担が発生するという、こういう事もあります。そういった事を踏まえてですね、そこのところの負担をどういうふうに入れられる事が出来るのか。それは町も、そして被災者の方々というところでありまして、そこのところを考慮すべき重要な点だと思っておりますので、これは先行して動いておられます美郷町から適宜、国とのですね、やり取りの情報をいただきたい旨を申し入れておまして、交渉の過程でいただける情報はですね、入手してお知らせして参りたいというふうを考えております。そういう事も含めまして、しっかりと、このご指摘にありましたように被災者の方々、或いは地域の方々ですね、そういう意見交換、すり合わせの場をしっかりと設定したいというふうを考えております。実は県央県土整備事務所とこの事は直ぐ打ち合わせをしておまして、今、近々にその動きを進めるという手はずが整っております。しっかりと県と同調してですね、望ましい姿を探っていくという事をやっていきたいというふうを考えております。冒頭の質問以来、ご指摘の今後、町民の皆さま被災された方がですね、どのように暮らしていくにあたって、自らの生活設計を支えるにもですね、どうい

番外
野坂町長

うスケジュールで、どういう治水事業が入ってくるのかという事を早めに知りたいという勿論の事と思います。ここはですね、ああして財政運営上の予算主義という事がありまして、取りわけ国・県の直轄事業はですね、そこが予算の裏付けがあって、初めて過疎付けがあって、どこそこ町の何地区にこういう事業を入れるというのが示される、これが残念ながら今の国の財政法上のルールでありますので、町としてはこれを待つという意味においては、これは町民の皆さま、そして被災者の皆さまと同じ立場にある訳です。ただ、これは私自身、今後、気を付けて皆さまに情報をお示ししていこうと思っておりますのは、その為にどういう働きを、どの時点でどういう働き掛けをしているのかという事はですね、しっかりお話を出来る情報であるというふうに思っております。因みに私が就任しましてからの動きをですね、これまでの議会の中でも少しお話をしておりますが、改めてどのような動きをしてきたかという事をですね、お話をしておきますと、5月の中旬に県央県土整備事務所長と治水対策、それから町を取り巻く、町の将来をイメージするにあたって重要なハードの中心となります治水対策、そして道路整備の方向、これについて意見交換を致しております。それから6月の中旬でしたでしょうか、これは当時、コロナ禍にある中で県下の首長を集めてですね、今後のコロナ対策をどう県と一緒にやるかという、県が招集された市町村長が集まった Web 会議というのが開かれました。このテーマは、新型コロナ対策というテーマではありましたが、梅雨前の、いわゆる出水期を控えての重要な時期であるという事と、私自身もそういった場に初めて出ていく立場でありましたので、ちょっとこの会議の冒頭、出水期を控えての江の川水系の治水対策についてはですね、特段の「はい、お願いしたい」というような事を申し述べた経過がございます。被災直後からはいろんな場面で申しておりますが、ご案内のとおりであります下旬には、知事、それから議長、それから福井県議、それから隣の隣接の生越県議は県議会の総務委員長でありました、来ていただきました。青木国土交通副大臣、国土交通省の霞ヶ関、そして広島の幹部の皆さんも一緒に調査をいただきました。それから政権与党の公明党の斉藤幹事長も入っていただきました。その他、県議会をですねこれは会派を問わず調査をいただいております。それから役所でありますけれども、霞ヶ関の経済省の中国経済産業局も、これは企業さんの支援に向けてどういった組み立てが出来ないかといったような事で、速やかに入っております。それを今の支援策にですね、反映していただいているというふうに感じております。今後もですね、こうした動きを強めていきたいというふうに考えております。この議会が終了して、10月に入りますと、町として県への重点要望という、これまで町としてそこまでの組立てての要望活動は行っていなかったという歴史がありますので、これを定期的に実施するという方向で、今それに向けて日程のすり合わせと対応を準備しておるところであります。今後もこうした働き掛けを、このように動いているんだという事につきましては、可能ですので、適時適切に皆様方にご説明をし

番外
野坂町長

ながら、一緒になって国・県への働き掛けを強めて参りたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

はい、ありがとうございます。たいへん難しい舵取りだというのは良く分かっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただですね、巡り合わせで今回この川本町の町長になられました事はですね、単なる偶然ではなくて必然であると思っております。就任早々にコロナの感染症拡大がありました。そして豪雨災害があつて、なかなか心安まる機会が町長にはなかったような気が致しますけれども、でも、なされた以上には頑張つていただくしか方法がありません。私たちが大きな期待をもつておりますので、そのところはよろしくお願ひをしたいと思っております。これから迎えます時代はですね、自然災害に心も財産もそして町の予算も奪われるような事ではなくてですね、安心安全で心豊かな住みやすい町で、生産性に重視が出来るそんな川本町にならなければならないと考えております。川本町のそれぞれの地域がそれぞれの特色を出して活性化に本腰で取り組める、そういう川本町を願つておりますので、どうかよろしくお願ひを致します。以上で質問を終わります。

議 長

答弁よろしいですか。
（「はい」の声あり）
はい。

々

以上で、「川本町のまちづくり政策について問う」の質問を終わります。

々

これをもちまして、本山議員の一般質問を終わります。

（午前 9時41分）